

静かな空を もとめて

第3次新横田基地公害訴訟
原告団ニュース

第2号



第1回口頭弁論の期日決定

1月26日(木) 午前10時30分開廷

地裁前の集会と法廷への傍聴行動への参加を

- ・事前集会 9:30～(9:10地裁前で参加受付)
- ・裁判傍聴 10:30開廷～11:30閉廷
- ・報告集会 11:45～12:15(弁護士会館)

違法な騒音許すな！原告と弁護士が訴えます

第1回の口頭弁論では、横田基地の騒音被害をなくするため公正な裁判を裁判所に求めます。

原告団から奥村博団長が静かな空を取り戻すため米軍機等の飛行差止めを訴えます。また、オスプレイのひどい被害の実態を瑞穂町の佐々木めぐみさんから。静かな環境をもとめて移り住んだ八王子での騒音被害を後藤千恵子さんが訴えます。

弁護団長をはじめ4名の弁護士が裁判で求めるものを、全国でたたかっている原告団の弁護士3名が応援の訴えをします。ぜひご期待ください。

各支部から積極的な参加を

傍聴席を多くの原告で埋めて、訴訟勝利の大きな力にしましょう。当日は、地裁前での集会と法廷で



の傍聴行動、弁護士会館での報告集会を行います。各地域からの積極的な参加を呼び掛けます。

なお、参加者の集約は各支部ごとに行っています。参加希望や行動の詳細について、各支部にお問い合わせください。

発行 第3次新横田基地公害訴訟原告団

〒197-0003 東京都福生市熊川1655-3 白鳥第2ビル302号 TEL/FAX 042-552-4451

新年から本格的に訴訟がスタートします

平和な空を取り戻す年に

原告団団長 奥村 博

新年が明けましたが、おめでたくない話ばかりです。

国は日本の平和について大きな方針転換を打ち出しましたが、しっかりとした議論もなく進められています。敵国のミサイル発射拠点をたたく能力を持てば、攻撃を思いとどませるといのです。どれだけの能力を持てば抑止できるか分かりません。こうした動きに韓国の新聞からは「事実上戦争が可能な国家に変貌した」「憲法9条を完全に無力化する内容だ」と本質を突く反応が出ています。

今一番重要なのは、どうやって戦争を防ぐのか、戦争をさせない環境づくりこそが安全保障政策で最優先にすることではないでしょうか。ところが米国のシナリオに沿って米軍と一緒に合同演習が続き、連日のように CV-22 オスプレイの怒涛の訓練が、横田基地周辺で行われ騒音被害が増えています。首都東京の巨大な横田基地が標的になる不安が増すばかりです。

こうした中で、新年早々の1月26日に第1回弁論が開かれます。なぜ私たちは又も裁判に訴えたのか、我慢の限度を超えている、違法騒音の放置は許さないという強い決意を示す怒りの舞台です。

私も皆さんを代表して思いを縦横に訴えたいと思います。2023年が、平和な空を取り戻す年にするため共に頑張りましょう。



新訴訟の幕開けです

弁護団団長 山本哲子

いよいよ裁判が始まります。ベトナム戦争後の昭和51年、日本ではじめて米軍基地の騒音訴訟を提起したのがこの横田基地でした。それからもう47年。今回は大きく4回目の提訴で、1400人を超える大原告団となりました。

この間、横田基地も様変わりし、騒音も激しくなっています。他方で、この50年近くの間、騒音被害に関する研究もどんどん進んでいます。騒音被害は、かつては航空機が過ぎ去るまでの間だけの「うるさい！いやだ！」と感じる「感覚公害」と考えられてきました。しかし、今では、騒音による睡眠障害や不快感だけでなく、長年晒されることにより狭心症や心筋梗塞などの病気の引き金になること、また、騒音に含まれる低周波音が別の健康影響をもたらすこともわかってきました。

裁判は、まず総論的な主張・立証を行い、その後現場検証や原告の方たちの尋問等の立証に移っていきます。今年1年は主に総論的な主張、つまり騒音の実態（どんな騒音がどれほどひどいか）、被害の実態（さまざまな被害とその大きさ）、差止や将来の損害賠償の必要性やその法的根拠などを主張します。それに対する国の反論、さらなる当方の再反論等主張の攻防をする予定です。注目してください。

弁護団は大ベテランから新人まで常任28名。全力で頑張りますので、どうぞよろしくお願いいたします。



周辺自治体首長から激励の新春あいさつ



新年明けましておめでとうございます。

航空機騒音のない静かな生活環境を目指し、日夜御活躍されている貴団に対しまして、深く敬意を表します。

昨年6月に第3次新横田基地公害訴訟を、東京地方裁判所立川支部に提訴されたと伺っております。

昭島市といたしましても、引き続き市民の皆様の安全と生活環境を守る立場から、東京都や周辺市町とも連携を密にして、騒音被害の解消に向け関係機関に要請を行うなど、鋭意努力をしてまいり所存であります。

年頭にあたり、団員の皆様のご健勝と益々のご活躍をお祈り申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。

令和5年1月

昭島市長 臼井 伸介

新春のお慶びを申し上げます。

静かな空をもとめて日々ご尽力されている貴団は、第3次新横田基地公害訴訟において、6月に第1陣、12月に第2陣の提訴をされたと伺っており、そのご活躍に深く敬意を表します。

基地北端部に位置する当町としましても、航空機騒音等、基地に起因する問題の解消は切なる願いです。

これまで議会や基地周辺5市等とも連携し、市街地上空での航空機の低空旋回飛行、早朝及び深夜の飛行訓練の中止をはじめ、昨年についてはC V - 22オスプレイの地上待機措置に係る情報提供等について、米軍や防衛省などへ求めてまいりました。本年も引き続き横田基地の動静を注視した上で、住民の生活環境と安全のため、関係機関へ粘り強く申し入れをしていく所存です。

皆様のご健勝とご活躍をご祈念申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。

令和5年1月

瑞穂町長 杉浦 裕之

新年あけましておめでとうございます。

第3次新横田基地公害訴訟原告団の皆様方におかれましては、横田基地の航空機による騒音被害を軽減し、静かな生活環境の実現に向けて活動されておられることに、心より敬意を表します。

本訴訟は、令和4年6月に東京地方裁判所立川支部に提訴されたとお聞きしておりますが、今後の様々な活動を通じて貴団の目的が達成できますよう祈念申し上げます。

福生市では、市民の生活環境の向上と安全安心を守るため、騒音防止対策や安全対策の推進など基地に起因する諸問題の解決に向けて、国や米軍に対して要請を行っております。引き続き、東京都や横田基地周辺市町等とも連携しながら取り組んでまいります。

結びに、皆様の御健勝と御多幸を祈念申し上げ、御挨拶とさせていただきます。

令和5年1月

福生市長 加藤 育男

新年あけましておめでとうございます。

日野市は、平和が市民生活の基本であるとの理念のもとに、「核兵器廃絶・平和都市宣言」をしており、私も日野市長として、世界の恒久平和を祈り、平和事業に取り組んでまいりました。

横田基地に飛来する航空機の飛行路直下の自治体としては、空からの脅威から市民の安全安心を守り、静かな生活環境が実現されることを強く望んでおります。

結びに皆さま方のご健勝を祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。

令和五年一月

日野市長 大坪 冬彦



12/21 東京地裁立川支部に第2陣提訴

166 名が追加！総数 1,448 名



12月21日、弁護士2名と原告4名の代表で、東京地裁立川支部5階の提訴窓口に必要な書類を提出しました。

担当官の書類チェックの結果、追加原告166名は1陣との併合が受理されました。原告の総数は1448名となりました。

原告の声

今回は、最初の横田基地公害訴訟の立ち上げから参画された、角谷信行さんから寄稿して頂きました。みなさんの思いをニュース編集部にお寄せください。

静かな空と平和な暮らしを！

私が現在地に転居してきた時に、旧横田訴訟が始まり早48年が経ちます。静かな夜を求めて、住民は初めて「国を相手に」裁判に立ち上がりました。裁判所は違法性を認め、国に賠償金を支払わせました。日米合同委員会では不十分ですが夜間早朝の飛行制限を実現してきました。

しかし、その後も横田基地の米軍機の飛行は増え、横田基地は強化され、危険なオスプレイが配備されました。連日我が家の上空を低空で旋回し、騒音と低周波をまき散らしています。モード変更も拝島中学上空で行なうなど、いつ墜落するかもしれない恐怖を感じています。

岸田自公政権は「敵基地攻撃能力を保有」し、軍事費倍増で国民に大増税を押し付けようとしています。日本が攻撃されていないのにアメリカが始める戦争に日本が参戦すれば、米軍横田基地は反撃の標的になるでしょう。

第3次訴訟の勝利で静かな空の実現と「戦争しない」平和な日本を願っています。

昭島市緑町 角谷 信行

<https://3rd.yokota-kougai.com/>

静かな空を求めて

検索

